

# 学校生活等に関する相談

幼児・児童・生徒の学校生活や教育に関する相談を行っています。

○対象 幼児、小・中・高校生の本人、保護者、教職員など

○相談時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

※土日祝、8月10日～20日、12月16日～1月5日、3月16日～4月5日は、  
電話相談の取り扱いができない日です。



電話相談

来所相談

生徒指導・教育相談担当  
Tel076-298-1682

来所相談も可能です。  
事前に電話で申込み  
ください。  
相談は無料です。



※他にも、いじめや体罰に関する24時間の  
相談テレホンがあります。

いじめられている

進学や受験のことが心配

友達とうまくいかない

生徒

なじめない

児童



幼児

学校に行けない

いやなことがある

先生とうまくいか  
ない

